

1 はじめに

千代田区立スポーツセンターは、昭和47年10月に完成、同年12月にオープンしました。この間、耐震補強工事や省エネルギー化工事、大規模な改修工事を実施しながら、千代田区におけるスポーツの拠点としての役割を担ってきました。

しかしながら、建築から50年以上が経過し、施設・設備の老朽化やユニバーサルデザインへの対応などの課題を抱えています。

この度、平成30年度に策定した基本構想（素案）を継承しながら、素案策定時点からの社会情勢の変化や建設地の決定等の内容を踏まえ、基本構想を改めて取りまとめました。

2 コンセプト

千代田区に住み、働き、学ぶすべての人が
気軽にスポーツを楽しむ

生涯を通じて心と体とコミュニティを育むことができる
スポーツのシンボルとなる中核施設

3 基本方針

基本方針
① 誰もが気軽に心身の健康づくりに取り組める、
細やかで魅力的なサービスを提供します。

基本方針
② 区民の多様なニーズに応えるために、
官と民の施設・サービスの連携を図ります。

基本方針
③ 生涯にわたるスポーツの振興と競技者の育成に対応した
区のスポーツの拠点施設として整備します。

基本方針
④ まちづくりや地球環境の向上に貢献します。

基本方針
⑤ 安全・安心・快適で、使いやすい施設を整備します。

6 事業方式

新スポーツセンターの整備に向けた事業方式として、主に、「従来型方式」、「DBO方式」、「PFI方式」が想定されます。

事業方式には、それぞれのメリットとデメリットがあるため、各方式の比較検討を進め、最適で効果の高い事業方式を基本計画において選定します。

7 スケジュール

新スポーツセンターの整備に向けた想定スケジュールは、以下のとおりです。

| 事業方式 | 工程 | N年度 | N+1年度 | N+2年度 | N+3年度 | N+4年度 | N+5年度 | N+6年度 | N+7年度 | N+8年度 |
|----------------|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 従来型方式 | 基本構想 | → | | | | | | | | |
| | 基本計画 | | → | | | | | | | |
| | 基本設計 | | | → | | | | | | |
| | 実施設計 | | | | → | | | | | |
| | 解体工事 | | | | | → | | | | |
| | 建設工事 | | | | | | → | → | → | ○ |
| DBO方式 PFI方式 | 基本構想 | → | | | | | | | | |
| | 基本計画 | | → | | | | | | | |
| | 事業者選定手続 | | | → | → | → | | | | |
| | 設計・解体・建設 | | | | | → | → | → | → | ○ |

※従来型方式は、各工程の業務を個別に発注します。

※DBO方式とPFI方式は、設計・解体・建設の業務を一括で発注しますが、基本計画の策定後に事業者選定手続が必要となります。

8 今後の取組み

1 (仮称)新スポーツセンター基本計画検討会の設置

(仮称)新スポーツセンター基本計画検討会を設置し、多様な関係者の皆様から意見を聴取しながら、基本計画の策定に向けた検討を進めます。

2 パブリックコメント等の実施

基本計画を策定するにあたっては、パブリックコメント等を実施し、広く区民の皆様には事業計画を周知するとともに、ご意見を確認します。

3 近隣公共施設との連携

東京都千代田合同庁舎との合同整備について早期に結論を得るとともに、敷地の活用方法や建築可能な建物ボリュームを踏まえて、基本計画の策定を進めます。また、合同整備を行う場合は、フロア配置など、諸般の調整事項について東京都と協議を進めます。

4 建設期間中の代替施策等

建設期間中における、代替施策等の検討を行います。各種競技団体の皆様に近隣自治体等の施設での活動の可否等を確認し、民間施設との利用調整・利用連携なども検討します。

●お問い合わせ先

千代田区地域振興部 生涯学習・スポーツ課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

TEL: 03-3264-2111 (代表)

4 建設地

新スポーツセンターは、現地建替えにより整備することとします。

建設地は、大手町駅から北東に徒歩約3分、神田駅から南西に徒歩約3分の場所に位置し、公共交通機関によりアクセスしやすく、利便性が高い立地となっています。



歴史

建設地が立地している内神田地区は江戸幕府以来の古いまちであり、明治～戦前は住商が混在する下町型のまちとして発展していました。関東大震災や戦災により市街地の大部分が消失しましたが、震災復興区画整理事業や地下鉄網の整備等により現在の地域の骨格が形成され、交通利便性が向上し区内でも特に業務地化が進んだ結果、現在は出世不動産や佐竹稲荷神社などに残っている歴史、神田駅周辺の商店街、スポーツ用品店街の形成など、昔ながらの下町らしさと新しい文化の双方を感じられるまちとなっています。

江戸期には、鎌倉河岸と呼ばれる公共的なオープンスペースが立地していました。千代田区史には、魚・青物のような生鮮食品をはじめ、材木・茅などの物資が集まる荷上場となり、江戸中期以降も水上交通のターミナルとしての役割を果たしていたことなどが紹介されています。その後、神竜小学校(昭和41年神田小学校との統合により廃校)が開校したのち、昭和47年に現在のスポーツセンターが整備された歴史があります。



まちづくりの動向

建設地は、千代田区都市計画マスタープランにおいて区分されている7地域のうち、神田公園地域内に立地しています。また、内神田一・二・三丁目の地区別方針は、「神田駅を中心に江戸以来のまちの文脈を大事にしながら、中高層の複合市街地として、低層部で連続する店舗や多様な人が柔軟なスタイルで働く場、住まい、交流の場が広がる、多様性と創造性、活気にあふれたまちをつくりまします。」となっています。

また、千代田区川沿いのまちづくりガイドラインでは、日本橋川エリアに位置付けられています。日本橋川エリアは、「神田川との分流地点である三崎橋から中央区との区界である常盤橋までの区間」とされ、建設地はエリアの中でも下流に位置しています。水質のマイナスイメージなどが日本橋川エリア、神田川エリア、外濠エリアに共通の課題となっていますが、日本橋川エリアに絞った際の課題は、「業務集積地における空地の拡充と連続性」、「川とまちの一体感の改善」、「川の上空の閉塞感」となっています。

千代田区都市計画マスタープラン▶



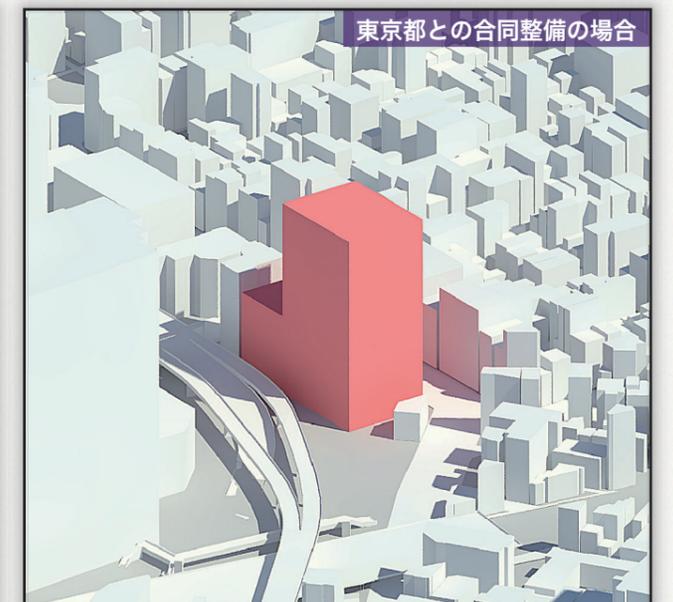
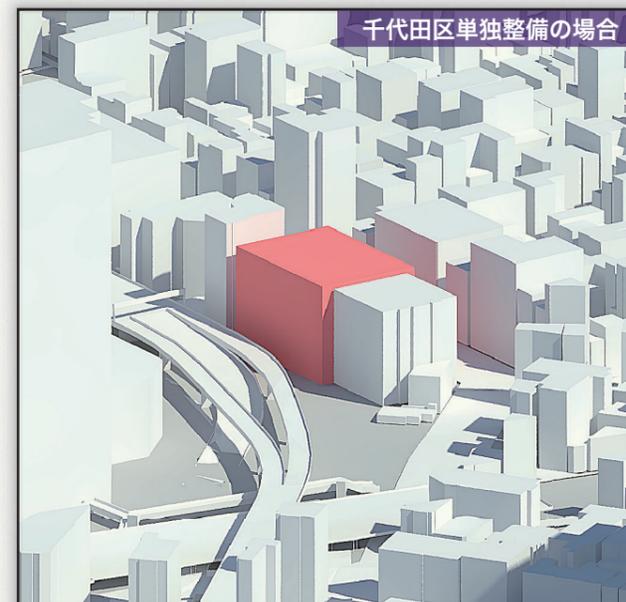
5 近隣公共施設との連携に向けた検討

建設地の東側には、東京都の千代田合同庁舎が隣接して立地しています。千代田合同庁舎は、東京都の第三次主要施設10か年維持更新計画(令和4年3月東京都財務局)において、第II期(令和7年～令和9年)計画施設に位置づけられています。

新スポーツセンターの整備にあたっては、千代田区と東京都の敷地を一体的に活用することで、スケールメリットを活かした効果的な施設整備が可能となり、区民へのサービス向上を実現することが期待されます。さらに、敷地内の空地を活用することで、地域のにぎわいやまちづくりへの貢献も期待されます。このことから、千代田区では都区合同での施設整備について検討しています。



千代田区と東京都の敷地を一体的に活用することで、平面規模を拡大することが可能となります。



※建物ボリュームはあくまでイメージです。